



座間市包括施設管理業務委託に係る公募型プロポーザルの結果

概要	座間市包括施設管理業務に係る受託候補者が決定しました。
目的	市が所有する公共施設の管理業務水準の向上、施設管理体制の充実、関連業務の効率化および、より質の高い市民サービスの提供を目的として、令和6年度から包括施設管理業務委託の導入を予定しています。 包括施設管理導入自治体は全国で39自治体であり、県内では小田原市に次ぐ2番目です。
受託候補者	日本管財株式会社
事業概要	<p>○件名 座間市包括施設管理業務委託</p> <p>○業務内容 市が保有する公共施設などの建物管理業務を中心とした各種業務に関して、公募型プロポーザル方式で選定した優先交渉権者との協議により整えた仕様書による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日（予定） 債務負担行為に基づく複数年契約 ・業務に係る提案上限額（消費税等相当額を含む5年間の総額） 予定上限額 3,782,982千円 実際の契約額は、優先交渉権者の参考見積額を踏まえて、市と優先交渉権者との詳細協議により、予算の範囲内で決定します。 ・対象施設 66施設 ・対象業務 約700件
問い合わせ先	財務部 資産経営課 施設マネジメント係 TEL046(252)7027 FAX046(255)3550

